

手続きの流れ

※申請は工事の始まる前に行ってください。
工事着手後の申請は助成対象になりません。

事前相談

制度の説明と相談を受け付けます

事前調査

申請前に担当職員が現地を確認します

申請

【申請書に必要な書類】

- ・助成金交付申請書
- ・工事場所の案内図
- ・工事前の写真（道路からみた接道部の写真）
- ・計画平面図（植栽する樹木の形状・本数と配植を図示したもの）
- ・計画断面図（道路と植込地との断面を図示したもの）
- ・見積書（施工業者からの工事に関する見積書※内訳書を添付）
- ・念書（施工後の維持管理が適切に行われることを確認できる書類
※申請者作成のもの）

決定通知

（区が助成金の交付が適当と認めた場合に通知します）

工事着手

←----- 施工中・後の工事写真を撮って下さい

工事完了

完了届

【完了届に必要な書類】

- ・緑化工事完了届
- ・しゅん工図（平面図及び断面図）
- ・工事写真（道路からみた植込地の写真）
- ・請求書の写し（施工業者からの工事に関する請求書の写し※内訳書を添付）

完了検査

（完了届のとおり施工できているか現地を検査します）

確定通知

（完了届の審査及び完了検査の結果、適合すると認めた場合に通知します）

交付請求

【請求書に必要な書類】

- ・助成金交付請求書
- ・口座振替依頼書（申請者の指定した口座に振込む為のもの）

交付

振替依頼のあった口座に助成金が振り込まれます

